

## 令和5年度運営指導における主な指摘事項

令和5年度に実施した運営指導の結果、指摘した主な事項は下記のとおりです。今一度、人員基準、運営基準及び各加算の要件等の確認をしてください。

### 記

- (1) 重要事項説明書の記載に誤りがありました。  
例) ×介護保険課 → ○介護福祉課  
×県が所管(指定) → ○市が所管(指定)  
提供するサービスの第三者評価の実施状況が記載されていない
- (2) 運営規程の記載に誤りがありました。  
例) ×運営規定 → ○運営規程  
×施工 → ○施行
- (3) 提供するサービスについて、自らサービスの質の評価を行っていませんでした。
- (4) 勤務表の作成について、常勤・非常勤の別及び管理者との兼務関係等が明確にされていませんでした。
- (5) 研修計画が定められていませんでした。
- (6) 研修の記録(日付、参加者、内容等)が不十分でした。
- (7) 職場におけるハラスメント対策について、①事業主の方針の明確化及びその周知・啓発、②相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備ができていませんでした。
- (8) 非常災害対策について、消防計画のみで風水害及び地震対処計画が作成されていませんでした。
- (9) 運営推進会議について、開催ができていませんでした。
- (10) 掲示について、重要事項説明書等が事業所内に掲示されていませんでした。
- (11) 緊急時等の対応について、入所者の病状の急変等に備えるため、配置医師による対応その他の方法による対応方針が不十分でした。
- (12) 契約書や重要事項説明書において、日付の記入漏れがありました。
- (13) 従業者の契約が更新されていない場合や、雇用契約書が保管されていないものがありました。
- (14) 従業者の資格関係の書類が保管されていないものがありました。
- (15) 加算の算定要件である計画や会議について、記録が確認できないものがありました。
- (16) マニュアル等の連絡先が古く、更新されていないものがありました。